

証券コード 6803
2019年5月31日

株主各位

東京都多摩市落合一丁目47番地
ティアック株式会社
取締役社長 英 裕 治

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月20日(木曜日)午後5時40分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。 敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月21日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都多摩市落合一丁目43番地
京王プラザホテル多摩 4階アポロ |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第71期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件 |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.teac.co.jp/jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり緩やかに回復しております。世界経済は全体としては緩やかに回復しているものの、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、通商問題の動向、金融資本市場の変動の影響など、不透明な状況です。

このような状況の中で当社グループは、音響機器事業のうち一般オーディオ機器事業は高級オーディオ機器事業と組織統合し、収益力改善に向けて高付加価値の中高級機種へのシフトを進めてまいりました。音楽制作・業務用オーディオ機器事業では、前期より引続きBtoB事業へのリソースの重点配分を継続し、売上拡大のため、音響設備工事業者への営業活動を強化いたしました。情報機器事業においては、医用画像記録再生機器並びに計測機器は前期に引き続き海外市場への参入を進めてまいりました。また、ソリューションビジネスにおいては、当社グループの他の事業とのシナジー効果が小さいことから介護記録システム事業を譲渡しました。

当連結会計年度におきましては、売上収益は前期を下回りましたが、営業利益については、前期実施しました構造改革による固定費削減効果、介護記録システム事業譲渡益により前期と比較して改善しました。しかしながら、金融費用に為替相場の変動に伴う為替差損を1億4千2百万円を計上いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上収益は156億8千2百万円（前期比7.8%減）、営業利益は6億1百万円（前期比82.3%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益5千1百万円（前期比79.5%減）となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

音響機器事業の売上収益は103億8千4百万円（前期比1.5%増）となり、セグメント営業利益は10億9千9百万円（前期比21.4%増）となりました。

高級オーディオ機器（ESOTERICブランド）は、国内販売はSACDプレーヤーカテゴリ最上位機種の新製品が当第4四半期に上市され、輸入スピーカーカテゴリにおいても高級大型スピーカーが伸長、さらに輸出もアジアが順調に伸長、北米も堅調に推移した結果、全体としては前期と比較して若干の増収となりましたが、固定費増加の為減益となりました。

一般オーディオ機器（TEACブランド）は、前期に上市した中高級機のReferenceシリーズが継続して好調に推移し、さらに当第4四半期に新製品を追加し、ターンテーブルカテゴリも一体型ターンテーブル製品の販売が低調に推移した一方、単品ターンテーブル製品においては同様に当第4四半期に新製品を追加しました。全体としては減収となりましたが、固定費の削減により利益は改善し黒字化、大幅な増益となりました。

音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）は、BtoC事業において、1月に出荷開始したハンドヘルドレコーダーの新製品が米国を中心に好調な販売となりました。また、ヘッドホン、マルチトラックレコーダーといった音楽制作機器においても欧米を中心に堅調に推移しました。BtoB事業においては、当第3四半期に上市したライブレコーディングミキサーが発売以来好調を維持した他、定番の設備市場向けレコーダー/プレーヤーが堅調に推移しました。ミキサーを中心に利益率の高いBtoB製品の品揃え拡充が進行した事や、部品共通化などの原価低減を実施した事が売上総利益率改善に貢献しました。対前期で両事業において好調に推移した結果、音楽制作・業務用オーディオ機器全体としては増収となりましたが、下期に投入された多数の戦略的新製品への開発投資により、前期並みの利益となりました。

情報機器事業の売上収益は44億1千1百万円（前期比19.1%減）となり、セグメント営業利益は2億9千6百万円（前期比64.0%減）となりました。

航空機搭載記録再生機器は、海外顧客への出荷が低調であったこと、また新製品の機内エンターテインメント用サーバーの出荷が国内顧客のみに留まったことから減収となりました。計測機器は、データレコーダーにおいては新製品の開発が遅れたこと、センサー関連は大手半導体製造装置メーカー向けの出荷が低調であったことから、計測機器全体では減収となりました。医用画像記録再生機器は、手術画像用レコーダーは国内・海外ともに堅調に推移したものの、3月出荷を計画していた新型の内視鏡用メディカルレコーダーの開発が遅れたことから、医用画像記録再生

機器全体では減収となりました。ソリューションビジネスは受託開発が好調に推移し増収となりました。一部海外販売子会社で継続している産業用光ディスクドライブは、需要減により減収となりました。

その他事業の売上収益は8億8千6百万円（前期比33.6%減）、セグメント営業利益は3千9百万円（前期比54.6%増）となりました。

配当につきましては、未だ十分な内部留保に至っておりませんので、当期も無配のやむなきに至りました。株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、何卒ご了解賜りますようお願い申し上げます。

企業集団の事業セグメント別売上収益の状況は次のとおりであります。

企業集団の事業セグメント別売上収益

区 分	第70期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		第71期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
音 響 機 器 事 業	10,227	60.1	10,384	66.2	157	1.5
情 報 機 器 事 業	5,455	32.1	4,411	28.1	△1,044	△19.1
そ の 他	1,334	7.8	886	5.7	△448	△33.6
合 計	17,016	100.0	15,682	100.0	△1,334	△7.8

(2) 設備投資の状況

当社グループは、省力化、生産性の向上および製品の信頼性向上のための投資を行っています。当連結会計年度の設備投資については、測定器、金型等を中心として経常的な投資にとどまりましたが、内訳は次のとおりであります。

(設備投資の金額には消費税は含みません。)

	当連結会計年度	前期比
音響機器事業	82	115.0%
情報機器事業	125	13.7%
その他および全社共通	27	△25.8%
合計	234	26.9%

また、所要資金は自己資金で賄っています。

(3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー兼エージェントとする2金融機関と総額26億5千万円のシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におけるシンジケートローンの借入残高は18億4千万円であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、創業以来「記録と再生」をコアに据え、技術革新による記録メディアの変遷とともに、常に高い記録品質を付加価値とする機器を、お客様に提供し続けてきました。しかしながら、インターネットや通信技術の発展に伴い、個人・法人ともに、メディアやその記録再生機器に対するニーズは減少傾向にあります。当社グループは、そのようなニーズの変化について、課題と認識する一方で、競合他社と差別化を図る好機と捉え、音響機器・情報機器の両事業においてネットワーク対応機器およびソリューションの提案・提供を急ぐことで、事業成長を目指します。

なお、機器ラインナップ拡充へは、自社生産に拘らず、外部生産パートナーの活用も積極的に進めることで、スピーディな製品導入を図ります。

(5) 財産および損益の状況

区 分	第 68 期 (2016年 3 月期)	第 69 期 (2017年 3 月期)	第 70 期 (2018年 3 月期)	第 71 期 (当連結会計年度 (2019年 3 月期))
売 上 収 益 (百万円)	20,455	17,346	17,016	15,682
営 業 利 益 (△損失) (百万円)	43	295	330	601
税 引 前 当 期 利 益 (百万円) (△損失)	△132	△8	324	291
親会社の所有者に帰属する 当 期 利 益 (△ 損 失) (百万円)	△196	△52	249	51
基 本 的 1 株 当 た り 当 期 利 益 (△ 損 失) (円)	△0.68	△0.18	0.86	1.77
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分 (百万円)	756	571	825	1,145
1 株 当 た り 親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分 (円)	2.62	1.98	2.86	39.76
資 産 合 計 (百万円)	13,122	11,192	10,285	9,316
資 本 合 計 (百万円)	802	638	911	1,320

- (注) 1. 当社は国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しております。
 2. 第71期より2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、基本的1株当たり当期利益は、当期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は、Gibson Holdings, Inc.およびGibson Brands, Inc.であります。Gibson Holdings, Inc.は、当社の株式15,745千株 (議決権比率54.84%) を直接保有する当社の親会社であります。Gibson Brands, Inc.は、Gibson Holdings, Inc.の親会社であり、当社の株式15,745千株 (議決権比率54.84%) を間接保有する当社の親会社であります。

なお、当社は両社と資本・業務提携契約を締結しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業内容
	千	%	
ティアック アメリカ, INC.	US\$ 38,360	100.0	当社製品の販売
ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ株式会社	¥ 64,200	100.0	情報機器製品・高級オーディオ機器の製造受託、部品の製造販売
ティアック UK LTD.	GBP 3,800	100.0	当社製品の販売
ティアック ヨーロッパ GmbH	EUR 2,061	100.0	当社製品の販売
ティアック オンキョーソリューションズ株式会社	¥ 90,000	60.1	ソフト開発およびシステム機器販売
ティアック オーディオ (チャイナ) CO., LTD.	HK\$ 27,000	100.0	音響機器の部品調達および仲介
東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD.	HK\$ 20,000	100.0	音響機器の製造販売
エソテリック 株式会社	¥ 90,000	100.0	高級オーディオ機器の販売
ティアック カスタマーソリューションズ株式会社	¥ 10,000	100.0	当社製品のサービス
ティアック セールス アンド トレーディング (深セン) CO., LTD.	HK\$ 1,000	100.0	当社製品の販売

- (注) 1. 議決権比率は間接保有を含めた議決権比率を記載しております。
 2. 100%間接保有の子会社は、ティアック UK LTD.、東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD.、ティアック セールス アンド トレーディング (深セン) CO., LTD. であります。
 3. ティアック エレクトロニクス (M) Sdn. Bhd. は、2019年1月24日をもって清算を終了しました。
 4. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業セグメント	主 要 製 品
音 響 機 器 事 業	高級オーディオ機器、一般オーディオ機器、音楽制作・業務用オーディオ機器
情 報 機 器 事 業	航空機搭載用記録再生機器、医用画像記録再生機器、計測機器 (トランスデューサー、データレコーダー)、ソリューションビジネス 産業用光ドライブ

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

テ ィ ア ッ ク 株 式 会 社	本社	東京都多摩市
-------------------	----	--------

② 子会社

ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ株式会社	本社および工場	東京都青梅市
テ ィ ア ッ ク ア メ リ カ , I N C .	本社	米国 カリフォルニア州
テ ィ ア ッ ク ヨ ー ロ ッ パ G m b H	本社	ドイツ ヘッセン州
東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD.	本社および工場	中国 広東省

(9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
666 名	△22 名

(注) 上記使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先および借入額 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	1,840 百万円

(注) シンジケートローンは株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー兼エージェントとする2金融機関によるものであります。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施し、これに伴い発行可能株式総数を、400,000,000株から40,000,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数 28,810,614株（自己株式121,099株を除く）

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことにより、発行済株式の総数は、前期末に比べ、259,307,389株(自己株式を除く)減少しております。

(3) 株主数 12,989名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
G i b s o n H o l d i n g s , I n c .	15,745	54.65
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	343	1.19
オ ン キ ヨ ー 株 式 会 社	289	1.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	280	0.97
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行（ 信 託 口 ）	213	0.74
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	201	0.70
安 藤 収	200	0.69
佐 野 弘 長	191	0.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	177	0.61
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	134	0.47

(注) 持株比率は、自己株式（121,099株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	英 裕 治	CEO
取 締 役	野 村 佳 秀	CFO
取 締 役	ヘンリー・イー・ジャスキヴィツ	Gibson Brands, Inc. コンサルタント
取 締 役	デビット・ペリーマン	Gibson Holdings, Inc. 取締役
取 締 役	ソロモン・ピチオート	
取 締 役	ブルース・エイ・ミッチェル	
取 締 役	ベンソン・ケイ・ウー	
取 締 役	アラン・ジェイ・カー	Drivetrain Advisors, Ltd. パートナー兼CEO
取 締 役 (常勤監査等委員)	吉 村 邦 彦	
取 締 役 (監査等委員)	原 琢 己	弁護士
取 締 役 (監査等委員)	坂 口 洋 二	公認会計士、税理士

- (注) 1. 取締役（監査等委員）原 琢己および坂口洋二の両氏は、社外取締役であります。また、原 琢己および坂口洋二の両氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（常勤監査等委員）吉村邦彦氏は当社グループ内の経理関連部門で経理経験を有し、また、取締役（監査等委員）坂口洋二氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、吉村邦彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	9名	66百万円
取締役（監査等委員）	4名	21百万円
合 計	13名	87百万円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 （監査等委員）	原 琢 己	当期開催の取締役会4回および監査等委員会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 （監査等委員）	坂 口 洋 二	当期開催の取締役会4回および監査等委員会14回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

当事業年度における社外役員（2名）の報酬等の総額は、9百万円であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 60百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 63百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、これらの合計額を記載していません。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である米国会計基準に基づく監査業務についての対価を支払っております。

(4) 重要な子会社の監査

当社の重要な子会社のうち、海外子会社5社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 業務執行取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 業務執行取締役は、株主総会、取締役会および関連資料等、業務執行取締役の職務の執行に係る情報について、法令・社内規程に基づき、保存・管理を行う。
 - 2) 業務執行取締役は、上記情報の保存および管理の監視・監督責任者として、必要に応じて取締役、内部監査室、会計監査人、社内関連部門が閲覧できるよう保存期間管理する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 取締役会は、損失の危険の管理を統括する組織として、「ビジネスリスクマネジメント委員会」を設け、当該委員会は、当社企業グループのリスクマネジメント業務を統括する。取締役会は、当社企業グループ横断的な視点からリスクマネジメントの基本方針、その他重要事項の決定を行う。
 - 2) 「ビジネスリスクマネジメント委員会」は、当社企業グループに内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、当社企業グループのリスクマネジメント状況を監督し、毎年度見直しを行う。当社企業グループにおいては、平時は、当社各部門および各子会社においてリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減化に取り組むとともに、有事は「危機管理規程」に従い、当社企業グループ全体として対応することとする。
- ③ 業務執行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会は、定時取締役会、臨時取締役会により、会社法の要請に基づく重要事項の決定並びに業務執行取締役の業務執行状況の監督等を行う。さらに、経営効率を向上させるため、全取締役および執行役員等の事業責任者が出席する経営執行会議を開催し、当社企業グループの業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。当社においては、監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。
 - 2) 当社企業グループの業務執行について、業務執行取締役および執行役員等の事業責任者は、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、当社企業グループの経営目標を設定し、それらは取締役会において決議される。当社各部門および各子会社においては、その経営目標達成に向け具体策を立案・実行し、重要な業務の執行状況についての報告をするための体制をとる。また、取締役会は、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか、業績報告を通じて定期的にチェックを行う。
 - 3) 当社企業グループは、日常の業務の遂行に際し、各レベルの責任者が職務権限の委譲に基づき、業務を遂行する体制をとる。

- ④ 業務執行取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 1) 「ビジネスリスクマネジメント委員会」は、当社企業グループのコンプライアンスを統括する。コンプライアンスの推進については、「ティアックグループコンプライアンス規程」を制定し、業務執行取締役は、使用人がコンプライアンスを重視して自らの業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。
 - 2) 当社は、公益通報者保護法に基づく「内部通報制度」により、業務執行取締役・使用人が社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気付いたときは、制度で定める「窓口部門」に通報しなければならぬと定めており、運用状況を四半期毎に取締役会に報告する。会社は通報者、通報内容について開示しないものとする。各当社子会社においても、同法若しくは適用される同種の法令を準用して、同等の内部通報制度を運用する。
 - 3) 「ティアックグループコンプライアンス規程」において、ティアックグループ社員は反社会的勢力・団体に対しては断固たる行動をとり、一切の関係を拒絶し、その活動を助長するような行為をしてはならない旨規定し、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。
 - 4) 業務執行取締役は、財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を毎年度評価、報告する体制を整備し運用する。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 業務執行取締役は、当社企業グループ各社の業務執行取締役の職務の執行に係る情報について、法令・社内規程に基づき、保存・管理を行い、必要に応じて取締役、内部監査室、社内関連部門の閲覧可能な状態とする体制を整備する。
 - 2) 当社は、「ビジネスリスクマネジメント委員会」を通じて、当社企業グループ各社のコンプライアンス・リスク管理教育、指導を行うとともに問題点の把握に努める。
 - 3) 内部監査室は、当社および当社企業グループの組織体制の整備および業務の執行状況を評価し、経営改善のための提言を行うとともに、不適切な取引又は会計処理を防止する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、現在は監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて専任あるいは兼任の補助スタッフを置くこととする。
- ⑦ ⑥の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の業務執行取締役からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に係わる事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、人事考課については、監査等委員会の意見を考慮して行う。
 - 2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人が、その業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。
 - ⑧ 業務執行取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - 1) 業務執行取締役は、当社企業グループに係り、当社取締役会規程に定める取締役会決議事項（法令に定められた事項、定款に定められた事項、重要な業務に関する事項）並びに各業務執行取締役の職務の状況についての報告を実施するための体制をとる。
 - 2) 業務執行取締役および執行役員等の事業責任者は、当社企業グループの重要な業務の執行状況について監査等委員会へ報告をするための体制をとる。
 - 3) 業務執行取締役は、監査等委員会の業務監査にあたり使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社企業グループの重要な業務の執行状況についての報告をするための体制をとる。
 - 4) 内部通報窓口への通報内容が監査等委員会の職務の執行に必要な範囲に係る場合および通報者が監査等委員会への通報を希望する場合は速やかに監査等委員会に通知する。
 - 5) 監査等委員会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を業務執行取締役および使用人に周知徹底する。
 - 6) 「ビジネスリスクマネジメント委員会」ほか経営執行会議下部組織は、監査等委員会に定期的に報告をするための体制をとる。
 - ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社は、監査等委員会が、業務執行取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的又は随時会合をもち、意見交換を行い、相互の意思疎通を図れる体制をとる。
 - 2) 当社は、監査等委員会が、業務執行取締役および使用人に、業務に関する説明又は報告を求めた場合、迅速かつ適切に対応する体制を整える。
 - 3) 当社は、監査等委員会が、必要に応じて内部監査室および内部監査に関連する管理部門に調査を求める場合、迅速かつ適切に対応する体制を整える。
 - 4) 当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況は以下のとおりであります。

- ① 監査等委員会設置会社への移行
当社は、2016年6月21日開催の第68回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。
- ② 法令遵守体制
当社は、海外子会社の現地社員にも共通して適用される「ティアックグループコンプライアンス規程」を日本語・英語版にて策定しており、子会社各社への送付、イントラネット上への掲載、研修等の方法により周知させ、コンプライアンスの徹底を図っております。
当社グループ会社の役職員の職務分掌に係り必要となる法令については、各法令の主管部門より随時関連する法令情報等の提供および指導を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。
また、当社は内部通報制度を設けており、取締役会へ通報状況の四半期報告を実施し、コンプライアンスの実効性向上に努め、ハラスメント防止規程を運用することにより、社内の健全な労働環境維持を図っております。
- ③ リスク管理
当社は、「ティアックグループリスク管理方針」を策定し、グループ会社を含めたリスク管理を行っております。
年度毎に、ビジネスリスクマネジメント委員会が中心となり、リスクアセスメント、リスク管理テーマの設定、対策、対策状況モニタリング、結果総括を実施するとともに、取締役会へ対応状況の四半期報告を実施し、リスク状況のタイムリーな把握と対策実施によるリスクの低減に努めております。
- ④ グループ会社管理
当社は、「関係会社管理規程」を策定し、子会社の管理方針および管理体制を定め、子会社の指導を行うとともに、必要なサポートを行っております。
また、子会社への取締役および監査役の派遣、内部監査室による内部監査を実施して、当社グループにおける業務の適正性を確保しております。
- ⑤ 監査等委員会の監査
当社は、監査等委員会を毎月開催し、監査方針等の協議決定および監査結果報告を行いました。監査等委員は、取締役会、経営執行会議その他重要な会議に出席し随時意見を述べたほか、内部監査室や会計監査人と相互連携し、また、実査、往査も行い、監査の実効性確保に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、注記した事項を除き表示単位未満を四捨五入して表示しております。また、比率は表示桁未満を四捨五入してしております。

連結財政状態計算書(国際会計基準)

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産	7,413	流 動 負 債	5,099
現金及び現金同等物	1,716	借 入 金 等	2,522
営業債権及びその他の債権	3,265	営業債務及びその他の債務	880
棚 卸 資 産	2,079	引 当 金	591
その他の流動資産	353	未 払 法 人 所 得 税	156
非 流 動 資 産	1,904	その他の流動負債	951
有形固定資産	1,346	非 流 動 負 債	2,898
無 形 資 産	209	借 入 金 等	234
その他の投資	131	退職給付に係る負債	2,585
繰延税金資産	29	引 当 金	41
その他の金融資産	152	繰延税金負債	9
その他の非流動資産	37	その他の非流動負債	29
資 産 合 計	9,316	負 債 合 計	7,996
		資 本	
		親会社の所有者に帰属する持分	1,145
		資 本 金	3,500
		資 本 剰 余 金	-
		自 己 株 式	△121
		利 益 剰 余 金	806
		利 益 剰 余 金	△3,430
		(IFRS移行時の累積換算差額)	
		その他の資本の構成要素	391
		非 支 配 持 分	174
		資 本 合 計	1,320
資 産 合 計	9,316	負 債 及 び 資 本 合 計	9,316

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して、表示しております。

連結損益計算書(国際会計基準)

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	15,682
売 上 原 価	9,033
売 上 総 利 益	6,649
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,278
そ の 他 の 損 益	△3
個 別 開 示 項 目 前 営 業 利 益	367
個 別 開 示 項 目	234
営 業 利 益	601
金 融 収 益	5
金 融 費 用	316
税 引 前 当 期 利 益	291
法 人 所 得 税 費 用	152
当 期 利 益	139
当 期 利 益 の 帰 属 先 :	
親 会 社 の 所 有 者 持 分	51
非 支 配 持 分	88
合 計	139

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して、表示しております。

連結持分変動計算書(国際会計基準)

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	利益剰余金 (IFRS移行時の 累積換算差額)
2018年4月1日残高	6,000	74	△121	△1,935	△3,430
当期包括利益					
当期利益				51	
その他の包括利益					
当期包括利益合計	—	—	—	51	—
所有者との取引等					
減資	△2,500	2,500			
欠損補填		△2,753		2,753	
利益剰余金から資本剰余金への振替		179		△179	
自己株式の取得			△0		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				116	
所有者との取引等計	△2,500	△74	△0	2,690	—
2019年3月31日残高	3,500	—	△121	806	△3,430

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	その他の 資本の構成要素	合計		
2018年4月1日残高	237	825	86	911
当期包括利益				
当期利益		51	88	139
その他の包括利益	270	270		270
当期包括利益合計	270	321	88	409
所有者との取引等				
減資		—		—
欠損補填		—		—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—		—
自己株式の取得		△0		△0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△116	—		—
所有者との取引等計	△116	△0	—	△0
2019年3月31日残高	391	1,145	174	1,320

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して、表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,012	流 動 負 債	6,988
現 金 及 び 預 金	1,354	支 払 手 形	312
受 取 掛 手 形	297	買 掛 金	261
商 売 掛 金	1,532	短 期 借 入 金	2,261
原 材 品	699	開 係 社 借 入 金	3,155
前 払 費 用	477	1年以内返済予定の長期借入金	132
関 係 社 短 期 貸 付 金	159	リ 一 償	5
未 収 入 金	202	未 払 金	248
そ の 他 金	285	未 払 法 人 税	148
貸 倒 引 当 金	22	前 受 り 金	37
固 定 資 産	8,135	預 賞 引 当 金	117
有 形 固 定 資 産	1,536	与 引 当 金	41
建 築 物	337	製 品 保 証 引 当 金	125
機 械 及 び 装 置	0	返 品 調 整 引 当 金	40
車 両 運 搬 具	0	未 払 消 費 税	50
工 具 、 器 具 及 び 備 品	0	そ の 他	49
土 地	116	固 定 負 債	2,706
リ ー ス 資 産	1,074	長 期 未 借 入 金	17
無 形 固 定 資 産	7	長 期 リ 一 償	194
ソ フ ト ウ ェ ア	102	退 職 給 付 引 当 金	3
そ の 他	100	そ の 他	2,482
投 資 其 他 の 資 産	2	負 債 合 計	9,694
投 資 有 価 証 券	6,496	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	30	株 主 資 本	3,453
長 期 前 払 費 用	6,333	資 本 金	3,500
長 期 未 収 入 金	9	資 本 利 余 金	54
敷 金 及 び 保 証 金	140	そ の 他 資 本 利 余 金	54
破 産 更 生 債 権	114	利 益 利 余 金	20
そ の 他 引 当 金	172	そ の 他 利 益 利 余 金	20
貸 倒 引 当 金	5	線 越 利 益 利 余 金	20
資 産 合 計	△309	自 己 株 式	△120
	13,147	純 資 産 合 計	3,453
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	13,147

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,166
売 上 原 価		6,124
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		14
売 上 総 利 益		4,027
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,125
営 業 損 失		△98
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	343	
受 取 地 代 家 賃	132	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	14	
そ の 他	22	516
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	159	
貸 倒 損 失	30	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	42	
不 動 産 賃 貸 原 価	25	
関 係 会 社 清 算 損	6	
為 替 差 損	86	
そ の 他	10	360
経 常 利 益		57
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	45	45
税 引 前 当 期 純 利 益		11
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△8	△8
当 期 純 利 益		20

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		その他 資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
2018年4月1日残高	6,000	306	△2,752	△120	3,433	△6	3,427
当期変動額							
当期純利益			20		20		20
減 資	△2,500	2,500			—		—
欠 損 補 填		△2,752	2,752		—		—
自己株式の取得				△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						6	6
当期変動額合計	△2,500	△252	2,773	△0	20	6	26
2019年3月31日残高	3,500	54	20	△120	3,453	—	3,453

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

ティアック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 聡 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森部 裕次 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ティアック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備および運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額および開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択および適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針およびその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ティアック株式会社および連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

ティアック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 聡 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森部 裕 次 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ティアック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類およびその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類およびその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備および運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類およびその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類およびその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類およびその附属明細書の金額および開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類およびその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択および適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類およびその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針およびその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類およびその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類およびその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類およびその附属明細書に係る期間の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

ティアック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 吉村 邦彦 ㊟

監査等委員 原 琢己 ㊟

監査等委員 坂口 洋二 ㊟

(注) 監査等委員原 琢己および同坂口洋二は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会からは、特段の意見はありません。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	はなぶさ めうじ 英 裕 治 (1961年9月17日生)	1985年4月 当社入社 2001年2月 当社タスカム部長 2004年6月 当社執行役員タスカムビジネスユニットマネジャー 2005年5月 当社執行役員エンタテイメント・カンパニープレジデント 2006年6月 当社代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役社長CEO（現任）	14,400株
	[取締役候補者とした理由] 入社以来、音響機器事業に従事し、執行役員エンタテイメント・カンパニープレジデント等を経て、2006年から業務執行の最高責任者である取締役社長、現在では取締役社長CEOを務めており、当社における豊富な業務経験と、経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		
2	のむら よしひで 野 村 佳 秀 (1954年8月11日生)	1977年4月 当社入社 1999年6月 当社業務企画部長 2003年8月 当社財務部長 2004年6月 当社執行役員財務部長 2007年6月 当社取締役財務部長 2010年4月 当社取締役コーポレート本部長 2012年5月 当社取締役コーポレート本部長兼経営情報部長 2013年4月 当社取締役財務担当 2013年6月 当社取締役CFO（現任）	8,400株
	[取締役候補者とした理由] 入社以来、主に財務・経営関連業務に従事し、取締役コーポレート本部長等を経て、現在では取締役CFOを務めており、当社における豊富な業務経験と、経営全般、グローバルな管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ (1953年3月3日生)	1985年3月 Gibson Guitar Corp. (現：Gibson Brands, Inc.) 会長 1992年1月 同社会長CEO 2012年11月 Gibson Holdings, Inc. 会長CEO 2013年6月 当社取締役 (現任) 2018年10月 Gibson Brands, Inc. コンサルタント (現任) (重要な兼職の状況) Gibson Brands, Inc. コンサルタント	0株
	[取締役候補者とした理由] 当社とGibson Brands, Inc. およびGibson Holdings, Inc. が締結している資本・業務提携契約に基づき推薦を受けた候補者であり、長年にわたる音響機器業界での経験や、米国企業での役員としての経験をもとに、実践的・多角的な視点から、当社の経営への助言を行っており、引き続き取締役候補者となりました。		
4	デビット・ベリーマン (1952年1月7日生)	1985年3月 Gibson Guitar Corp. (現：Gibson Brands, Inc.) 社長 2012年11月 Gibson Holdings, Inc. 社長 2013年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) Gibson Holdings, Inc. 取締役	0株
	[取締役候補者とした理由] 当社とGibson Brands, Inc. およびGibson Holdings, Inc. が締結している資本・業務提携契約に基づき推薦を受けた候補者であり、長年にわたる音響機器業界での経験や、米国企業での役員としての経験をもとに、実践的・多角的な視点から、当社の経営への助言を行っており、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5 ※	ジェイムズ・ロバート・カーレイ (1966年1月15日生)	1990年1月 M&M Mars マネージャー 1996年1月 Salomon Sports NA 社長兼CEO 2007年5月 KEEN Footwear 社長兼CEO 2012年7月 Levi Strauss and Co. 社長兼EVP 2018年11月 Gibson Brands, Inc. 取締役社長兼 CEO (現任) (重要な兼職の状況) Gibson Brands, Inc. 取締役社長兼CEO	0株
[取締役候補者とした理由] 当社とGibson Brands, Inc.およびGibson Holdings, Inc.が締結している資本・業務提携 契約に基づき推薦を受けた候補者であり、米国企業での豊富な経営経験を有していることか ら、取締役候補者となりました。			
6 ※	キンバリー・スザンヌ・マツウケン (1969年5月15日生)	1994年7月 Price Waterhouse LLP, Senior Associate, Audit 1996年7月 PricewaterhouseCoopers LLP, Director, Transaction Services 2002年7月 Eastman Kodak, Director, Corporate Business Development 2004年9月 Eastman Kodak, Associate Director, Corporate Financial Planning & Analysis 2007年4月 The Body Shop, Vice President, Finance, Real Estate and IT 2010年6月 Peter Millar LLC, CFO 2015年2月 IWC Schaffhausen, CFO 2017年7月 Richemont North America, COO 2018年11月 Gibson Brands, Inc. 取締役兼CFO(現 任) (重要な兼職の状況) Gibson Brands, Inc. 取締役兼CFO	0株
[取締役候補者とした理由] 当社とGibson Brands, Inc.およびGibson Holdings, Inc.が締結している資本・業務提携 契約に基づき推薦を受けた候補者であり、米国における会計士としての知識や、米国企業で の財務、事業計画を中心とした豊富な経営経験を有していることから、取締役候補者としま した。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7 ※	ジョン・アレクサンダー・キャンベル (1966年11月8日生)	1995年12月 Consulting Servicers America, Business Analyst, Consultant 1996年11月 Grant Thornton LLP, Senior Consultant 1999年7月 Compuware, System Analyst, Project Manager 2000年3月 Bayliner Boats, Project Manager, Technology Manager 2002年1月 Brunswick Boat Group, Director, Operations Systems 2014年2月 MasterBrand Cabinets, Senior Director, IT North America 2015年7月 Clarcor, Vice President Business Systems 2018年11月 Gibson Brands, Inc. ITディレクター (現任) (重要な兼職の状況) Gibson Brands, Inc. ITディレクター	0株
	[取締役候補者とした理由] 当社とGibson Brands, Inc.およびGibson Holdings, Inc.が締結している資本・業務提携 契約に基づき推薦を受けた候補者であり、IT分野に知見を有しており、豊富な経営経験を有 していることから、取締役候補者となりました。		
8 ※	ブライアン・デビット・フォリス (1974年1月30日生)	1997年8月 KPMG LLP, Tax Associate 1999年7月 KPMG LLP, Tax Senior Associate 2002年8月 KPMG LLP, Tax Manager 2006年9月 Deloitte Tax LLP, Tax Senior Manager 2012年8月 KPMG LLP, Tax Director 2015年2月 Change Healthcare, Inc., Vice President of Tax 2015年11月 Compassus LLC, Director of Tax and Treasury 2019年1月 Gibson Brands, Inc., Taxディレク ター(現任) (重要な兼職の状況) Gibson Brands, Inc. Taxディレクター	0株
	[取締役候補者とした理由] 当社とGibson Brands, Inc.およびGibson Holdings, Inc.が締結している資本・業務提携 契約に基づき推薦を受けた候補者であり、税務分野に知見を有しており、豊富な経営経験を 有していることから、取締役候補者となりました。		

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ氏は、Gibson Brands, Inc. のコンサルタントを兼務しております。
デビット・ベリーマン氏は、Gibson Holdings, Inc. の取締役を兼務しております。
ジェイムズ・ロバート・カーレイ氏は、Gibson Brands, Inc. の取締役社長およびCEO、Gibson Holdings, Inc. の取締役を兼務しております。
キンバリー・スザンヌ・マツウーン氏は、Gibson Brands, Inc. の取締役およびCFO、Gibson Holdings, Inc. の取締役を兼務しております。
ジョン・アレクサンダー・キャンベル氏は、Gibson Brands, Inc. のITディレクタを兼務しております。
ブライアン・デビット・フォリス氏は、Gibson Brands, Inc. のTaxディレクタを兼務しております。
Gibson Brands, Inc. およびGibson Holdings, Inc. は、当社の親会社であり、当社との間で資本・業務提携契約を締結しております。
3. 取締役候補者の当社の親会社および同社の子会社における地位および担当は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」欄に記載のほか、次のとおりであります。

(1) ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ氏

次の各会社の取締役

Gibson Europe B.V.、Gibson Brands Canada, Ltd.、Gibson Guitar India Private Limited、Gibson Guitar - Promocoes de Instrumentos Musicais, S/C Ltda.、Gibson Guitar Singapore Pte., Ltd.、Gibson International, Inc. USVI、Gibson Pianos Mexico, S. de R.L. de C.V.、Gibson Brands (CIS) Limited Liability Company

(2) デビット・ベリーマン氏

次の各会社の取締役

Gibson Holdings, Inc.、Gibson Café and Gallery, LLC、Gibson Europe B.V.、Gibson Brands Canada, Ltd.、Gibson Guitar - Promocoes de Instrumentos Musicais, S/C Ltda.、Gibson Guitar Singapore Pte., Ltd.、Gibson International Sales LLC、Gibson International, Inc. USVI、Gibson Pianos Mexico, S. de R.L. de C.V.、Gibson Pro Audio Corp.、Gibson Ventures, Inc.、musicYo.com Corporation、Opcode Corporation、Cakewalk, Inc.、Consolidated Musical Instruments, LLC、Gibson Brands (CIS) Limited Liability Company

(3) ジェイムズ・ロバート・カーレイ氏

次の各会社の取締役

Gibson Holdings, Inc.、Epiphone Qingdao Musical Instrument, Co., Ltd.、Gibson Café and Gallery, LLC、Gibson Guitar France SARL、Gibson Guitar GmbH、Gibson Guitar Limited、Gibson International Sales LLC、Gibson Med, S.r.l.、Gibson Pro Audio Corp.、Gibson Ventures, Inc.、Ji Sheng Bo Yun Musical Instrument Trading Co., Ltd.、株式会社Gibson Guitar Corporation Japan、musicYo.com Corporation、Opcode Corporation、Qingdao Gibson Musical Instruments, Inc.、Cakewalk, Inc.、Consolidated Musical Instruments, LLC、Baldwin (Zhongshan) Piano & Musical Instrument Co., Ltd.、Gibson Guitar Hong Kong Limited

(4) キンバリー・スザンヌ・マットゥーン氏

次の各会社の取締役

Gibson Holdings, Inc.、Epiphone Qingdao Musical Instrument, Co., Ltd.、Gibson Café and Gallery, LLC、Gibson Guitar France SARL、Gibson Guitar GmbH、Gibson Guitar Limited、Gibson International Sales LLC、Gibson Med, S.r.l.、Gibson Pro Audio Corp.、Gibson Ventures, Inc.、Ji Sheng Bo Yun Musical Instrument Trading Co., Ltd.、株式会社Gibson Guitar Corporation Japan、musicYo.com Corporation、Opcode Corporation、Qingdao Gibson Musical Instruments, Inc.、Cakewalk, Inc.、Consolidated Musical Instruments, LLC、Baldwin (Zhongshan) Piano & Musical Instrument Co., Ltd.、Gibson Guitar Hong Kong Limited

4. 当社は、ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツおよびデビット・ベリーマンの2氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、2氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、ジェイムズ・ロバート・カーレイ氏、キンバリー・スザンヌ・マットゥーン氏、ジョン・アレクサンダー・キャンベル氏およびブライアン・デビット・フォリス氏の選任が承認された場合は、当該4氏と同内容の契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都多摩市落合一丁目43番地
京王プラザホテル多摩 4階アポロ
電話 042-374-0111 (代)



交 通

京王相模原線「京王多摩センター駅」下車	徒歩 約2分
小田急多摩線「小田急多摩センター駅」下車	徒歩 約2分
多摩都市モノレール「多摩センター駅」下車	徒歩 約2分